

9 月下旬号
2012 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

9/22(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

9/22 (土) 9:00~12:00 窓口業務を一部開設します

<h3>子女津贴</h3> <p>「子女津贴(2011 年 10 月~2012 年 3 月的津贴费)」的申请期限为 9 / 28(周五)(如果邮寄 30 日的邮戳有效)。还没有提出申请者请尽快去国民年金课或是行政服务中心办理手续。</p> <p>如果过了申请期限再办理手续,不但 2011 年 10 月~2012 年 3 月的津贴费得不到支付,2012 年 4 月以后的「儿童津贴」也将从申请月的下一个月开始得到支付。</p> <p>询问处: 国民年金课 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<h3>子ども手当</h3> <p>「子ども手当(平成23年10月~平成24年3月分)」の申請期限は9月28日(金)(郵便の場合30日消印有効)です。提出がまだの方は早急に国民年金課または行政サービスセンターで手続きしてください。</p> <p>期限以降に申請手続きをされると、平成23年10月~平成24年3月分の子ども手当を受給できなくなるとともに、平成24年4月以降の「児童手当」も申請された月の翌月分からの支給となります。</p> <p>問い合わせ先: 国民年金課</p>																								
<h3>国民健康保険・后期高齢者医疗保险</h3> <p>8 月下旬我们给加入国民健康保险的家庭户主、后期高龄者医疗被保险者及其家庭户主等,且 2012 年度(2011 年内的)所得收入没有申告者寄出了国民健康保险料所得申告书及后期高龄者医疗保险料所得申告书。没有收入者也必须提出申告,请务必在 9 / 28(周五)之前向医疗保险室保险料课或是行政服务中心递交。</p> <p>缴纳保险料有困难者,请务必前来相谈。</p> <p>申请・询问处: 医疗保险室保险料课 TEL 06-4309-3168 / FAX 06-4309-3807</p>	<h3>国民健康保険・后期高齢者医療保険</h3> <p>国民健康保険加入の世帯主や後期高齢者医療被保険者またはその世帯主などで、平成24年度(平成23年度分)の所得申告のなかった方に、国民健康保険料所得申告書、後期高齢者医療被保険料所得申告書を 8 月下旬に送付しています。所得がなかった方も申告が必要ですので、必ず9月28日(金)までに医療保険室保険料課または、行政サービスセンターにて提出してください。</p> <p>保険料の納付が困難な方は、必ず相談してください。</p> <p>問い合わせ先: 医療保険室保険料課</p>																								
<h3>请与我们联系学日语</h3> <p>为每天在生活中因语言有困难的外国居民开设日语教室。</p> <table border="1" data-bbox="71 1646 798 1937"> <thead> <tr> <th>時間</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>周二 上午</td> <td>男女共同参画中心</td> </tr> <tr> <td>周二 晚上</td> <td>东公民馆</td> </tr> <tr> <td>周三 下午・晚上</td> <td>市民会馆</td> </tr> <tr> <td>周四 晚上</td> <td>楠根市民中心</td> </tr> <tr> <td>周日 上午</td> <td>站前市民中心(若江岩田)</td> </tr> </tbody> </table> <p>报名・询问处: NPO法人東大阪日本語教室 (村井) TEL06-6725-6300 / (吉岡) TEL 06-6744-5166 文化国際課 TEL06-4309-3155/FAX06-4309-3823</p> <p>申込み・問合先: NPO法人 東大阪日本語教室 (村井) / (吉岡) 文化国際課</p>	時間	場所	周二 上午	男女共同参画中心	周二 晚上	东公民馆	周三 下午・晚上	市民会馆	周四 晚上	楠根市民中心	周日 上午	站前市民中心(若江岩田)	<h3>日本語を勉強しませんか</h3> <p>まいにち せいかつ にほんご こま がいこくじんじゅうみん 毎日の生活で日本語に困っている外国人住民のために にほんごきょうしつ ひら 日本語教室を開いています。</p> <table border="1" data-bbox="869 1668 1524 1937"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かようび あさ 火曜日 朝</td> <td>だんじょきょうどうさんかく イコーラム(男女共同参画センター)</td> </tr> <tr> <td>かようび よる 火曜日 夜</td> <td>ひがしこうみんかん 東公民館</td> </tr> <tr> <td>すいようび ひる よる 水曜日 昼・夜</td> <td>しみんかいかん 市民会館</td> </tr> <tr> <td>もくようび よる 木曜日 夜</td> <td>ひろば くすね ももの広場(楠根)</td> </tr> <tr> <td>にちようび あさ 日曜日 朝</td> <td>わかえいわたえきまえ くすのきプラザ(若江岩田駅前)</td> </tr> </tbody> </table>	日時	場所	かようび あさ 火曜日 朝	だんじょきょうどうさんかく イコーラム(男女共同参画センター)	かようび よる 火曜日 夜	ひがしこうみんかん 東公民館	すいようび ひる よる 水曜日 昼・夜	しみんかいかん 市民会館	もくようび よる 木曜日 夜	ひろば くすね ももの広場(楠根)	にちようび あさ 日曜日 朝	わかえいわたえきまえ くすのきプラザ(若江岩田駅前)
時間	場所																								
周二 上午	男女共同参画中心																								
周二 晚上	东公民馆																								
周三 下午・晚上	市民会馆																								
周四 晚上	楠根市民中心																								
周日 上午	站前市民中心(若江岩田)																								
日時	場所																								
かようび あさ 火曜日 朝	だんじょきょうどうさんかく イコーラム(男女共同参画センター)																								
かようび よる 火曜日 夜	ひがしこうみんかん 東公民館																								
すいようび ひる よる 水曜日 昼・夜	しみんかいかん 市民会館																								
もくようび よる 木曜日 夜	ひろば くすね ももの広場(楠根)																								
にちようび あさ 日曜日 朝	わかえいわたえきまえ くすのきプラザ(若江岩田駅前)																								



<p>为女性的法律・劳动咨询</p>	<p>じょせい ほりつ ろうどうそうだん 女性のための法律・労働相談</p>
<p>◇日期： △法律=10/3(周三)、11/7(周三)、11/16(周五)、12/5(周三) 13:00～16:00 「每人限 30 分钟。11/16(周五)仅 DV(暴力)相談」 △劳动=10/13(周六)、11/10(周六)、12/8(周六) 13:30～16:20 (每人限 50 分钟。可电话相談) * 均按申请顺序。 ◇场所:男女共同参画中心(若江岩田站 希来里 6F) ◇申请:周二～周日的 10:00～17:00 电话预约申请。 (法律咨询需提前 2 周, 劳动相談随时受理) ※1 岁 6 个月～就学前的幼儿可托放。(需预约・收费) ※不能使用日语的人请在周二～周五的 10:00～17:00 与国际情报广场联系。</p>	<p>◇日時： △法律=10/3(水), 11/7(水), 11/16(金), 12/5(水) 13:00～16:00 (1人30分。11/16(金)はDV相談のみ) △労働=10/13(土), 11/10(土), 12/8(土) 13:30～16:20 (1人50分。電話相談可) *いずれも申込先着順 ◇場所:イコーラム(男女共同参画センター) ◇申込:火～日の 10:00～17:00 に電話で申込み。(法律相談は 2 週間前から、労働相談は随時受付)※1 歳 6 ヶ月～就学前幼児の保育あり。(予約要・有料) ※日本語ができない方は火～金の 10:00～17:00 に国際情報プラザへご連絡ください。</p>
<p>申请・询问处: 男女共同参画中心 TEL 072-960-9205 / FAX 072-960-9208</p>	<p>申込・問合先:イコーラム(男女共同参画センター)</p>

大阪生活指南

III-5 煤气

2. 煤气泄漏

煤气是有气味的。发生泄漏时会产生异味。如果怀疑发生煤气泄漏, 请立即关上总开关。并联系煤气公司。

都市天然气的煤气泄漏时(大阪煤气公司 煤气泄漏报警专用电话号码、只对应日语)

大阪市内	☎ 0 1 2 0 - 0 - 1 9 4 2 4
大阪府南部	☎ 0 1 2 0 - 3 - 1 9 4 2 4
大阪府东北部	☎ 0 1 2 1 - 5 - 1 9 4 2 4

<摘自大阪府国际交流財団 OFIX 网页「大阪生活指南」>
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

III-5 ガス

2. ガス漏れ

ガスは臭いがついています。もれると臭いがします。ガス漏れが疑われるときはすぐにガスの元栓を締めてガス会社に連絡して下さい。

都市ガスのガス漏れは(大阪ガス ガス漏れ通報専用電話番号、日本語のみ)

大阪市内	☎ 0 1 2 0 - 0 - 1 9 4 2 4
大阪府南部	☎ 0 1 2 0 - 3 - 1 9 4 2 4
大阪府北東部	☎ 0 1 2 0 - 5 - 1 9 4 2 4

<大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より>
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国際情報广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情報处</p>	<p>英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙語、菲律賓語、越南語、泰語</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

